

令和7年3月吉日

人事部

次世代法

アースサポート株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間
2. 目標と取り組み内容

目標：

男性女性に限らず、育児休業・介護休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備するため、法令に則った育児休業・介護休業に関する規定の整備、労働者の休業中における待遇及び休業後の労働条件に関する事項についての周知、拠点の管理監督者への教育を行っていく。

<取り組み内容>

人事担当者も育児休業・介護休業についての最新情報を得て、法改正に則った社内制度の改正および対応、また現行資料に情報を適時反映しブラッシュアップしていく。

休職者を本社人事部で集中的に管理することにより、休職者の状況把握および状況分析を行い、適宜休職者に対して必要な情報を提供していく

以上